

『在宅歯科医療連携室』業務のご案内

訪問での在宅歯科診療、口腔ケア指導等をご希望される方へ
(外来歯科治療の困難な方)

山梨県歯科医師会では『**在宅歯科医療連携室**』を設置しております。

○業務開始	平成22年10月20日から
○相談窓口設置場所	山梨口腔保健センター（甲府市屋形2-1-33）
○相談窓口専用連絡先	電話 055-252-6499
○対応時間	<u>平日の午前9:00～午後5:00</u>

〈業務の内容〉

- 外来での歯科治療が困難な方からの相談に対応します。
- 在宅歯科診療、口腔ケア指導等を実施している歯科診療所等を紹介します。
- 患者様の知り得た情報は、医療連携の必要がある場合には同意をいただいた上で、病院、医院、介護サービス事業所、地域包括支援センター等と共有化を図ります。
(医療連携のみに使用し、それ以外の目的で使用することはありません)
- その他ご要望等があればお受けします。

※当相談窓口へのご連絡の前に、まずは「かかりつけ歯科医」にご相談下さい。

※新業務のため、業務開始直後や相談、紹介件数が混み合う場合には、ご対応やご紹介に多少お待ちいただく場合がございます。ご理解とご了承をお願いいたします。